

豊作に期待!!

嵯峨釈迦堂清凉寺

お松明式

嵯峨釈迦堂の名で知られる清凉寺では、毎年3月15日にお松明式が執り行われます。この例祭は、「五山の送り火」「鞍馬の火祭り」とともに **京都の3大火祭り** のひとつとしても知られています。



境内には、稲に見立てられた高さ8mを超す大松明が3基設置され、日の暮れに火が灯される松明の燃え方が、その年の水稻の豊作・凶作を表すと言われています。

当日は、恒例の嵯峨大念仏狂言も行われ、日中から多くの参拝者が、楽しんでおられました。

嵯峨大念仏狂言の観覧は、
2階を見上げる独特のスタイル



午後8時半に松明に火が灯され、観客の歓声とともに勢い良く燃え上がりと同時に関係者が慌ただしく儀式を遂行します。

お松明式は、安全に万全を期した消防団員等が見守る中、真近で一部始終を観覧できることもあり、音と光と熱を発する松明の炎が見る者を圧倒します。

清凉寺へのアクセス

- 京都市右京区嵯峨釈迦堂藤の木町46
- 電話：075-861-0343
- 京都市バス・京都バス 嵯峨釈迦堂前下車すぐ

勢いよく燃え上がる松明に
豊作への期待が高まります!!

農地ことは 農業委員会へ!

所在地：京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町522 本能寺文化会館2階
TEL:075(212)9050 FAX:075(212)9084

京北窓口/所在地：京都市右京区京北周山町上寺田1-1 京北合同庁舎内1階
TEL:075(852)1825 FAX:075(852)1827

ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

4 京都市農業委員会 平成25年9月発行

京都市第27号 農委だより



農業は天職!
生涯現役!! 83歳



小島さんは、京北地域に1台しかない55馬力のトラクターを難なく乗りこなし、就農から約60年間、機械作業無事故で頑張っておられます。もちろん機械の整備には余念がありません。

(小林幸夫 編集委員)

頑張っている農業者

お ば た や す な り

小島 康成さん(右京区京北)

子供の頃から機械を使う作業が好きだったという小島さん。「時代に応じた仕事をせなあかん!」と、今では大型の農業用機械を使いこなし、3町5反の水田を耕作されています。

冬期には除雪車も操作し、誰もが機械を使えるようにと後進の指導にも力が入ります。

近頃は、地域おこしや、人が喜んでくれる仕事がしたいという思いで農作業をされているそうです。

健康の秘訣は「暴飲暴食をしないこと!」でも、たまには暴飲することもある…とか。

も く じ

- * がんばっている農業者(小島康成さん 右京区京北)・・・1
- * 農業委員会掲示板(農地の賃借料情報ほか)・・・2
- * 農業の6次産業化(中西義明さん 伏見区向島)・・・3
- * 清凉寺のお松明式(右京区嵯峨釈迦堂 清凉寺)・・・4



農業委員会の掲示板

◇農地の賃借料情報の提供◇

農業委員会では、平成21年度以降、標準小作料に代わる農地の賃借料情報を毎年提供しています。
なお、この情報は、平成24年1月から平成24年12月までの実勢集計値です。
実際の契約の際は、貸し手と借り手で十分に協議のうえ、契約を締結してください。

(金額は10a当り)

地 域 区 分			利 用 目 的		
			水稲	野菜・果樹	たけのこ
市街化調整区域 及 び 都市計画区域外 (京北地域除く)	中山間 地域除く	平均額	12,100円	16,600円	5,000円
		最低額～最高額	5,100円～19,800円	6,600円～30,400円	5,000円～5,100円
		筆数	2 4 筆	4 9 筆	6 筆
	中山間 地域 ※	平均額	5,100円	－	－
		最低額～最高額	4,000円～6,400円	－	－
		筆数	6 4 筆	－	－
京 北 地 域		平均額	7,600円	－	－
		最低額～最高額	6,100円～9,600円	－	－
		筆数	6 筆	－	－

※市街化区域及び一印の区分には実勢値がありません。

※中山間地域：北区（大宮の一部（氷室）、小野郷、中川、雲ヶ畑）、左京区（大原の一部（百井）・花脊・広河原・久多）、右京区（嵯峨北部）、西京区（大原野の一部（小塩・石作・外畑・出灰））、伏見区（醍醐の一部（陀羅谷））

◇農地法第3条に規定する下限面積◇

京都市内の農地を取得するには、既に耕作している農地と新たに取得する農地の合計面積が30アール(3,000㎡)以上必要であり、この面積を下限面積と呼んでいます。

ただし、下記地域では、新規就農者の参入促進や遊休農地の解消等を考慮して、下限面積を10アール(1,000㎡)に緩和しており、平成25年6月10日に開催の農地部会で検討した結果、新たに西京区大原野石作町を含めることになりました。

北 区	中川、杉阪、真弓、小野、大森、雲ヶ畑の区域
左 京 区	花脊、久多、広河原の区域
右 京 区	嵯峨水尾、嵯峨嵯原、嵯峨越畑の区域
西 京 区	大原野石作町、大原野小塩町、大原野外畑町、大原野出灰町の区域
伏 見 区	醍醐一ノ切町、醍醐二ノ切町、醍醐三ノ切の区域



◇副市長との農業情勢に関する意見交換◇

去る6月13日（木）に中村安良会長をはじめとする8名の農業委員が、塚本副市長と農業情勢について意見交換を行い、とりわけ、次の5点について現状の課題報告と要望を行いました。

- 京都市農業を守り発展させ、市民の安全な食生活を守ることができ予算の確保について
- 担い手農家や新規就農者への支援の強化について
- 老朽化が進行する水路、農道等の計画的な改修に向けた予算確保について
- 京の旬野菜推奨事業をはじめとする野菜の生産・消費対策の強化について
- 深刻化する農作物への野生鳥獣被害に対する抜本的な対策の強化について

塚本副市長からは、次の発言がありました。

- 京都の料理は、京野菜によって築かれたものであり、京都の観光・文化の面からも、農業は大変重要であると認識している。
- 新京野菜の開発をはじめ、生産・消費対策に取り組んでおり、一生懸命やっている人をサポートしていきたい。
- 農業用施設を農家自らが管理するのが限界にきていること、そして老朽化により計画的改修が必要ながよく分かった。



農業の6次産業化



“「茶」へのこだわり” 尽きること無し!!

なかにし よしあき
京都市内で数少ない茶生産を営まれている中西義明さん御一家を訪ねました。

中西さん御一家は、親子2世代で有機JASの認定を受けた伏見区向島の茶園や加工場で、
※てん茶を生産から加工、製品の販売まで手掛けておられます。

義明さんは、息子夫婦は欠かすことのできない経営のパートナーであり、より良いモノづくりのための良きライバルでもあると語られます。

2世代4人の感性を活かしながら、時代と消費者のニーズを捉え、「抹茶とマドラー風の茶せん」など魅力ある商品づくりや、インターネット販売などの販路開拓、更には、加工場の見学受け入れなどにも積極的に取り組んでおられます。

※摘んだ生芽を蒸し、茶葉が開いたままの状態乾燥させたものを「てん茶」という。(てん茶を精選し、葉肉のみを石臼で挽いたものを抹茶、その他の機械で粉砕したものを粉末茶という。)

中西さんと共に茶園で茶摘み等に活躍されている皆さん



地元の小学生に、茶の手摘み指導をされているところ

加工場の施設設備も中西さん自らが考案されるなど、経営のそこかしこに“こだわり”が見られました。

常に有機(茶)に“こだわり”を持ち、納得できる茶づくりに「手間」を惜しまないのが、中西流。

取材当日は、地元の小学生が加工作業の体験にきていましたが、中西さんのこだわりは、子どもたちにお茶の魅力を伝える食育活動にも、しっかりと活かされています。

人と人のつながりが希薄化しつつある現代において、今後も、こうした農業の6次産業化+αの取組と更なる御活躍を期待いたします。



(藤田親正 編集委員)

↓インターネットによる販売もされている「石臼で挽かれた抹茶」



←左から
義明さん、義典さん、恭子さん、玲子さん
(中西さんが考案された茶の加工場内。)

